

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第2回定例会議事録

日時：2015年9月24日（木） 午後3時00分～午後4時00分  
場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、瀧桂子、久保礼子、  
鈴木真佐世、齋藤美智子、一川喜久子、  
砂川とき江

（計8名）

（生涯学習部長） 田中久雄

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 吉川篤、増川知子

■傍聴者 1名

2015年9月24日

## 第16期図書館協議会 第2回定例会次第

《生涯学習部長挨拶》

《議事録確認》

- ・第15期 第20回定例会
- ・第16期 第1回定例会

《館長報告》

1. 平成27年（2015年）第3回町田市議会定例会

<一般質問> 9月1日（火）

◎森本せいや議員

「鶴川駅前図書館の利便性向上について」

- （1）利用時間等の拡充について
- （2）機能向上について

<一般質問> 9月2日（水）

◎川畑一隆議員

「大活字図書の整備充実を求めて」

- （1）大活字図書についての現状は、市民からどのような声があるか。課題は。
- （2）市図書館の大活字図書について、整備方針等はあるのか。整備充実を求めるかどうか。

◎三遊亭らん丈議員

「図書館のあり方について」

- （1）図書館にさほど興味を抱いていない市民でも来館しやすい図書館を目指しては。

<文教社会常任委員会> 9月10日（木）

◎行政報告

「排水設備他工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について」

<決算特別委員会> 9月17日(木)

◎佐々木智子議員

「さるびあ図書館の運転手が常勤職員になったことによりコストは上昇したか」

「文学館の有料展と無料展の回数は何回か」

「文学館の市民研究員についてコストはかかっているか」

「文学館の展示内容の企画は市民によるものか職員によるものか」

「文学館の収入が増加した理由は何か」

◎田中のりこ議員

「図書館の市民登録率の定義は何か」

「図書館のICタグ導入前後で市民登録率は変動があったか」

「中央図書館以外の館で大人向けのイベントを行ったことがあるか」

「図書館で地域文庫の育成や援助を行っているか」

「図書館の読み聞かせ活動に地域文庫が入りにくいということはあるか」

◎木目田英男議員

「図書館のICタグ導入による効果は何か」

「図書館の様々なデータ蓄積がICタグにより楽になり、蔵書選定等の分析に使えるのではないか」

◎市川勝斗議員

「子ども生活部に聞いた所、すみれ会館が建っている土地が図書館の所有となっているが、建物と合わせて一体化した方がよいのではないか」

「図書館の図書購入費の三年間の推移は増加傾向か減少傾向か」

「図書館への提案だが、予算が少ない中で新しい図書をスポンサーから寄附してもらおう制度を作ったらどうか」

◎おく栄一議員

「図書館の流用内容の内、セルフ予約資料受取コーナーとセルフ貸出コーナーが当初は工事請負費で予算化していたものを委託料にしている。基本的に工事関係は庁内の専門職員と業者がチェックをしている筈なのに、な

「ぜこうなったのか」

「工事については基本的に他部に専門の技術系職員がいる。図書館は他部と話はしていないのか」

◎吉田つとむ議員

「図書館の I C タグ導入でバーコードはなくなったのか」

「図書館のバーコードはいつ導入されたのか」

「図書館が I C タグを導入した真意は何か」

「図書館ホームページ上のマイページ機能の使い勝手はどうか」

「図書館ホームページ上のマイページ機能は上級者向けではないのか」

「移動図書館の台数とポイント数は」

「移動図書館でも I C タグは使用されているのか」

「移動図書館に I C タグ用の機器が積み込めない理由は何か」

「鶴川図書館の利用の減の主要因は何か」

## 2. 教育委員会 9月11日(金)(第7回)

<報告事項>

○町田市民文学館ことばらんど来館者50万人達成について  
(文学館、別紙資料)

《委員長、副委員長報告》

《協議事項》

### 1. 図書館評価について

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは定刻になりましたので、第16期図書館協議会第2回定例会を始めます。最初に本日は生涯学習部長の田中部長がいらしていますので、お願いいたします。

○田中部長 皆さん、こんにちは。生涯学習部長の田中でございます。着座にて失礼いたします。実は私は生涯学習部長を務めまして3年になります。今年3月までは、図書館の整備を特命とする特命担当部長を置き、尾留川図書館長が担当部長兼務として3月まで着任しておりました。ここで図書館の方の整備、図書館の新しいシステムの更改と、鶴川駅前図書館、最近は忠生図書館と、新しい図書館も完成しましたので、2015年度からは特命担当部長というポストは一応役割を果たしたということで、生涯学習部長が図書館の方も、これはもともとなのですが、所管するということになっております。近藤館長につきましては、今まで副館長でしたけれども、ここで昇格して図書館長ということで、私と近藤館長が、今までは1人の尾留川担当部長兼館長ということであったわけですが、4月からは2人で体制を組むということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回、新たに第16期の図書館協議会の委員ということで委嘱をさせていただいたので、そのときにごあいさつにあがればと思っておりましたが、ちょうど教育委員会がありまして、中学校の教科書の採択という一番佳境のときでして、ちょっと時間が延びてしまって、こちらの方におじゃまする時間が取れなかったということです。今日あらためてごあいさつにあがりました。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習部は、この図書館の業務と、「109」の上にあります生涯学習センターを所管としている部署となります。

あとは文化財。いろいろと町田にも縄文時代の文化財がかなり有名なものもあるのですが、文化財の担当と、それに関係して野津田にあります民権資料館と、部の総務全般を担う係として生涯学習総務課というのがありまして、図書館、生涯学習センターと合わせて私が所管するものでございます。

ちょっと話が長くなって申し訳ないのですが、以前町田市は文化部という名

称で、長くお勤めいただいている方はご存知かと思いますが、文化部の図書館と  
言うようになっておりました。その文化部とは、スポーツ行政と文化行政、博物  
館とか、この側にある国際版画美術館、あるいは青少年教育、青少年の社会教育  
的な要素の担当です。児童青少年課と今は言っていますが、その当時は社会教育  
の方でやっていましたので、かなり文化部時代は幅が広がったんですが、生涯  
学習部になって、市長が直属で文化行政とかスポーツ行政を担当する。また、  
子どもの事業については、今、「子ども生活部」というのがありまして、地域に  
子どもセンターというのがあり、読み聞かせをしていただいたりしている会場  
にもなっておりますが、その「子ども生活部」も市長の直属となります。生涯学  
習部は先ほども言いましたように町田市の教育委員会が所管ですので、私ども  
の方は教育委員会に属しているということで、今、いろいろ社会教育の昔あつ  
た施設も、市長が直接担うというようなことが全国的でありますので、そうい  
う経過がある中でこのようになっているということでもあります。

教育委員会の私ども生涯学習の部門では、一度見ていただいたかと思いま  
すが、生涯学習の推進計画という形で、市民の皆さんが生涯に渡っていること  
を学ぶことをどのように支援をするのか、サポートをしていくのかというこ  
とが部の使命ですので。学校教育の場合は小学校と中学校の義務教育を担いま  
すので、「教える」という形ですが、生涯学習部は「学ぶ」という、皆さんが、  
子どもから高齢者の方まで学ぶものにどのように支援していくかというところ  
が私たちの使命ということでやっています。その中で図書館も、本から、ある  
いは資料から学ぶということに対してどう支援するかというところを担って  
るセクションということになります。生涯学習センターの方は、講座、講演会、い  
ろんな学びのきっかけというところで、市民大学とか、ことぶき大学っていう  
のは、お聞きになっていると思いますが、そういう事業をするというようなこ  
とで、図書館と生涯学習センターが2本柱で事業をやっているということです。

そういう意味で、図書館については図書館事業計画を、既に2013年度から  
2017年度という期間で定め、この計画に基づいて、ハードの面からソフトの面  
まで、いろいろ事業をどう展開していくかということを決めてあります。委員  
の皆さまにとっては、その部分のチェック機関ということで評価していただく

ことをお願いをしているところです、また、市民の代表ということで「学ぶ」ということに対して、生涯学習部の方でどのように支援することがうまくいっているのか、もう少しこういうところは頑張った方がいいのではないかというような、いろんなご意見を頂くという場で、この協議会を設置させていただいていますので、今後ともぜひ忌憚ないご意見を頂きたいと思っております。

なかなか市全体が、これは国からそうなんですが、やはり高齢化社会を迎えて福祉の部分の予算が大幅に国の方も占める割合が高くなって、当然、市町村もそういう予算の配分からすると、そちらの方にまず振り分けなければいけないというような予算編成をしておりますので、生涯学習部に限らず、どの部も、今年もそうでしたが来年以降もかなり厳しい中でやらざるを得ないというところがあります。ですから、思うように予算編成をするというよりも、配分がもともと小さなパイとなっておりますので、どのように割り振りをするかというところですので、どうしても削減をせざるを得ないところもあるのが実態です。そういう中で、今、図書館の方は、先ほど言いましたように、システムが出来上がり、新しい図書館もできて、ある程度ハードの部分はここで進み、今後の見通しとしてはなかなか難しいところですので、現有あるところで頑張る。残るところは、私も館長ともいろいろ話しているのですが、要は職員がどのように市民の方と接するかという、その接し方です。今までは、どちらかというカウンター越しに受け渡しをするというようなことも含めて、あったわけですが、今後は市民の方に寄り添うというような形の接客、新しい形でのソフトの提供、気軽に図書の相談が受けられるというような雰囲気づくりから、図書館の利用をさらに高めてもらえればよいなというふうに思っております。

一つの指標として、これはまたご議論いただくことだと思いますが、図書館の登録をしていただいている方の率は、やはりあまりさほど急激に伸びていない。現状維持というのも変ですけど、貸出数もなかなか伸びないと。これはいわゆるサービスの提供の仕方に問題があるのか、また、世の中の動きの中で特に若い人たちが図書に対してどのように思っているか。いろんな便利な機械が入ってきて、その中で図書の魅力をどう伝えていくのかということも課題なのかといったところも内部でも話しているところです。図書の魅力、市民の利用

がさらに高まっていくためにはどのようなことが考えられるのか。当然、職員の姿勢が一番大切であると思いますので、そののところはこれからも頑張っていきたいと思いますが、それ以外にいろいろな魅力を伝えるってことについても、アイデアをぜひ出していただければと思っております。

少し長くなりましたが、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。申し訳ありませんが、戻って仕事がありますので、ごあいさつだけで今日は退席させていただきます。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

○山口委員長 よろしくお願ひします。

○田中部長 それでは協議会の方、よろしくお願ひいたします。失礼します。

○山口委員長 本日は増川委員と吉川委員が公務でご欠席でございます。続きまして、次第の方をご覧ください。15期は関わりのある委員さんのみになりますが、15期の第20回定例会と、16期、前回の第1回定例会の議事録の最終案がお手元にあるかと思ひます。既にメールで確認等をされてるかと思ひます。これにつきまして何かこの場で最終的にご提案、ご質問等なければ、一応、議事録確定ということにしたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの2回分の議事録確定ということで、事務局の方で公開の手続きをお願ひいたします。

それでは引き続きまして館長報告に入ります。それでは館長お願ひします。

○近藤館長 それではレジュメの方をご覧ください。館長報告の1点目は、第3回町田市議会の定例会についてです。まず一般質問が3人の議員の方からありました。9月1日には森本議員の方から「鶴川駅前図書館の利便性向上について」ということで、具体的には、(1)利用時間等の拡充について、(2)機能向上についてということのご質問でした。

こちらの答弁といたしましては、利用時間等の拡充ということにつきましては、鶴川駅前図書館は、お休みは月曜日と第2木曜日と年末年始であること、火曜日・水曜日・金曜日に中央図書館と同様に午前10時から午後8時まで、それ以外の開館日は午後5時までということでスタートしてるということをお答えて。さらに今年度になって5月1日からは、5時で終わる日、木曜日・土曜日・日曜日・祝日については、5時閉館後8時までは予約資料の受け取りのコー



ナーを開設して、職員は常駐させずにサービスの拡大を図るということをお答えしました。さらに、この件は鶴川駅前図書館が開館する前から話があったことなんですけども、さらに開館時間を拡大するためには職員の増員等が必要になるため現段階では難しいということをお答えいたしました。

機能向上については、どういうことかということ、中央図書館だけで扱っている視聴覚資料の貸し出しとか返却を鶴川駅前図書館でもできませんかということで、今回については特に返却だけでもせめてできないのかなというお話でした。これについても、図書館としては返却だけというのはちょっと中途半端なサービスかなと思っておりますので、やるとしたら貸し出し、返却もセットで考えていきたいというのが一つと、それも鶴川駅前図書館だけ先行するというのはちょっとどうかなということをお答えしております。とはいえ、やはり中央図書館だけのサービスというのも、他の市民の方にとっては不都合もあるわけですから、この点については今後研究していきたいということで終わっております。

次が9月2日の川畑議員からなんですけれども、こちらにつきましては「大活字図書の整備充実を求めて」ということでした。1点目は「大活字図書についての現状は？」ということと、「市民からどのような声があるか。課題は？」ということ。2点目が「市図書館の大活字図書について、整備方針等はあるのか。整備充実を求めるかどうか」というようなことです。

1点目につきましては、町田の図書館全体で約2,600タイトル、冊数は約6,200冊所蔵しておりますということと、これは全蔵書数の0.5パーセントにあたりますということをお答えしております。市民の方からは、高齢者の方からですけども「読みやすくありがたい」という声が寄せられてはいますけれども、特にさらに拡大してほしいとかそういった要望は受けていませんということをお答えしました。それと図書館として捉えてる課題としては、当然大きな活字になりますので、通常の本が1冊で収まるところが3冊とか4冊に分冊になってしまいますので、購入費が3倍とか4倍かかるということ、あとやっぱり置く場所が3倍、4倍かかるということが課題ですということをお答えしております。

2点目は「整備方針等はあるか」ということ、あと整備充実化についてですけれども、こちらについては特に図書館の事業計画の方でも大活字図書の整備という形では触れてませんということをお答えしております。

今後の課題で、先ほどありました課題ともつながるんですけども、費用やスペースの点で課題はあるけれども、これから高齢の利用者の方がどんどん増えるわけで、そういった意味で、大活字図書の収集とかは今後も続けていきたいということ、また大活字図書があるということをご存知ない方もいらっしゃるかと思いますので PR 等にも努めていきますということをお答えいたしました。

次が、同じ日の三遊亭議員からだったんですけど、「図書館のあり方について」ということで、「図書館にさほど興味を抱いていない市民でも来館しやすい図書館を目指しては？」ということがご質問でした。図書館としては、本にさほど興味のない方が図書館に興味を持っていただくために、講演会とか映画会とか展示会を実施していますということと。やはり本に興味を持ってもらう、図書館に興味を持ってもらうためには、本に小さい頃から親しむことが大切ということで、第3次子ども読書活動推進計画を定めて、図書館だけではなく市の各部署とか、あるいは学校とかと連携して子どもたちが本と出会う場を、出会う機会を提供していきたいということをやっていきたいということ。さらに文化とかスポーツの市の関係するイベントなんかがあった場合、関連する情報を図書館でも例えば展示とかして、あるいは「こんな本がありますよ」という情報を提供していくことで図書館に足を運んでもらう機会を増やしていきたいということをお答えしております。

三遊亭議員はいくつか図書館以外にも質問があって、最終的にはちょっと尻切れトンボに終わってしまったんですけども、三遊亭議員の趣旨としては、武雄の図書館に会派で視察に行って、それを踏まえて質問だったと思うんです。武雄図書館がこういうことを実現しましたと、その評価はちょっと分かれるところもあると思いますけども、それを町田の図書館でも実現していくためにはどんなことができるのかというのが、多分、質問の背景には、ヒアリングしていくと感じ取れたんですけども、実際の議場でのやりとりの中では、ちょっと時間不足でそこまで踏み込んだことはできなかったということになります。ですの

で、武雄図書館は例えば休館日が多分ほとんどないんですかね。そういったこととかを、指定管理がいいとかそういうことは除いて、現状の体制でもどうやったら実現できるかっていうのも考えるべきではないですかっていうようなことが、多分背景にあったと思いましたが、ちょっと議場のやりとりでは、そこは中途半端になってしまいました。

以上が一般質問で、9月10日に文教社会常任委員会がございました。こちらは図書館の方としては行政報告を1件報告いたしました。こちらは前回、資料はお付けしたので、今回は付けてないんですけど、さるびあ図書館の休館の件を報告したということでございます。

それから9月議会の一つ特徴は決算特別委員会があることで、それが9月17日にごございました。その年の委員会の状況によって、いっぱい質問されるときと、そうでもないときがあるんですけど、今回はわりと図書館のことはたくさん質問されました。一応このような、ほぼ趣旨というか、こんな質問があったということは全て載せてますけど、ちょっと全部お答えすると多くなるので簡単にお答えします。佐々木議員は、「さるびあ図書館の運転手が常勤職員になったことでコスト上昇したか」ということで、前の年は再雇用の嘱託の方が運転手さんでしたので、当然常勤職員に変わってますのでコスト上昇はしていますということ。

あとちょっと文学館のことは除きまして。田中議員からは、「図書館の市民登録率の定義は何か」ということがあったんで、私の方では登録率っていうのはなかなか「こういう基準でやりましょう」というのが全国的にもないけれども、町田では有効期限が切れてない方、3年の有効期限をカードを作るときに設定してましたので、その切れてない方をカウントして市民登録率として発表してますということをお答えしました。あと、「システム更改前のお休みのあった後、登録率はどうですか」ということでありましたので、それについては今年度の前半の動きを見ていくと登録は伸びているということです。あと、「大人向きのイベントが中央館以外であるか」ということです。これはちょっとなかなか無いんですけども、昨年度の実績としては、いつも中央でやってる講演会を鶴川駅前図書館で1回やったというのが1つ該当してるかなということでお答えし

ました。

「地域文庫の育成や援助」ということで、具体的に今は育成とかっていうことは特にやってないと思うんですけども、配本とか、あるいは団体貸し出しという形の援助、あるいは協力関係にあるということ。あと読み聞かせの関係も地域文庫の方をお願いして、例えば子どもまつり等でやっていただくとか、そんなことをご紹介しました。

木目田議員からは「IC タグの効果」ということですが、効果も、まだ9月の段階というのは、この決算委員会は前年度の評価なんで、ちょっと聞くのはご本人も早いのかなということはありませんでしたが、一応実績としてはまだはつきりわかってはないうんですけど、効果としては、忠生の人員を生み出せるということとか、例えば休館日でいえば蔵書点検のための休館が短くなる予定ですか、そんなことをお答えしました。

あと今まで新システムでのデータが蓄積することによって、今後、図書館利用の分析等に生かせるんじゃないか、つまり利用動向の把握とかにもっとデータを使うべきじゃないかっていう話が、この2つ目にあたるんですけども。これは今システムの持つてる統計資料がどこまで使えるかっていうのは、ちょっとこちらはまだありますけども、そういったことは研究させていただくということと、木目田議員が1つ指摘して大事だなと思ったのは、セルフの貸し出し機を入れたことによって、今までカウンターでのやりとりの中で実感として分かってた利用者の借りられる資料とかの動向が、セルフを入れたことによって見えなくなってしまうことが。そういう言い方はしてませんが、そういうことが多分頭にあって、だから選書なんかのときにそういったデータをしっかり分析する必要があるのではないかということを提案的に言われておりました。ただ多分、背景には感覚的に今まで分かってた利用者の動向が分かりづらくなっただってというのは、多分頭にあったのかなというふうに思っております。

市川議員からは「すみれ会館の土地がずっとさるびあ図書館の、市の財産上になってるってことがどうなのか」という指摘がありました。すみれができたのはもう30年以上前なので、それから動いてないので、これはちょっと関係部署と調整していきたいと。あと、「ここ3年間の資料費の動向はどうか」と

いう話だったんですけど、忠生の準備を除けば減少傾向にあると。その中で、これも提案だったんですけど、多分どっかの図書館で雑誌のスポンサー制度とかを閲覧になったってことだと思うんですけど、「スポンサーとか寄附とかっていうことについていうことを検討したらどうですか」というお話がありました。これは提案だったのでお答えはしておりません。

おく議員からは、これはちょっとここだけ読むと分かりますけど、セルフ予約資料受取コーナーとかセルフ貸出コーナーを作る中で、工事請負費というところで予算計上してたんですけど、それを委託料の方に流用しているんですけど、それはなぜかというお話でした。それは私どもが予算を作る中で、見積もりとかはしっかり取ったんですけども、予算費目を考えてく上でちょっと適切でない部分があったということ。仕事の内容を考えると、ある意味システムを入れてくということなんです。予約の資料を受け取る棚を作るだけじゃなくて、場所を作るだけじゃなくて、システムを入れてくってということで、今の町田の中では委託でやってくわけですから委託料に本来は計上すべきところを、ちょっと工事請負費に計上してしまったので、その中で実際に作っていく中では予算を流用させていただきましたということで、ご了承いただきました。

それから吉田つとむ議員は、「バーコードはいつから使ってるのか」ということで、前のシステムに、中央図書館ができたときということで1990年からですというお話だとか、「ICタグを導入した真意」というのは、その評価をご説明しました。「ホームページ上のマイページ機能の使い勝手はどうか」というのは、なかなか利用者の方の使い勝手っていうのは、こちらではつかみづらいんですけども、決して上級者向けっていうことではなくて。今まで図書館のご自身の読んだ記録とかを聞かれることが多かったんですけども、例えばそんなことが、もう返却されればデータは消してましたので、それをご自身の、記録して残すという機能を作りましたとかいうことはご説明して。「上級者向けではないか」ということなんですけども、決して難しい使い方ではないと思いますけども、パンフレット等を置いて紹介に努めたいというふうにお答えしました。

移動図書館の方ではICタグを使っての貸し出しはできませんけれども、それはなぜかということで、機械がないということが、そういった出先で使える機

械がないっていうのが大きな理由ですとお答えしました。

あと「鶴川図書館の利用が減ってる原因は何か」ということで、これはもうはっきり言って、駅前図書館ができたからというのが主な原因ですということでお答えをしました。一応、決算委員会は以上です。

2番目になりますけれども、教育委員会の方が9月11日にありました。この日は図書館の方は特に報告とか議案等もありませんで、文学館への来館者が50万人に達しましたということで、次のページで別紙の報告事項3で別紙資料が付いてますけれども、このような形で2006年度からの来館者の推移と、セレモニーの方は8月22日に実施しましたということで、報告事項になります。一応、報告は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。館長報告、主に議会の報告が中心になりましたけれども、確認または質疑をしていきたいと思えます。まず最初に一番最初のページに戻りまして、一般質問です。「鶴川駅前図書館の利便性について」ということが出てまいりましたが、この辺りにつきまして、いかがでしょうか。

○鈴木委員 ここに限らないんですけど、こんなに図書館に関して議会でいろいろ出たことって、あんまりないのではないのでしょうか。私は去年のこういう報告しか伺ってないんですけど、何か議員さんが図書館のことにすごく関心を持ってくださったのかどうなのか、ちょっとその辺は分かりませんが、館長としてはどう思われていますか。

○近藤館長 そうですね。3人の方から質問があるのは確かに珍しいと思えます。大体、毎回質問はありますけど、3名の方はなかなかないのかなと。それで、らん丈議員は、多分、会派で武雄図書館に視察に行ったからってということだと思いますし、森本議員も鶴川駅前図書館ができてから2年以上経っているので、その後の推移をとということだったと思います。川畑議員は、具体的には多分市民の方からこんなことを、大活字図書の間い合わせがたまたま何か2件続いたのでと言ってましたけども。図書館としては、どういう話題にせよ質問されるってことは図書館のことを皆さんに知っていただくいい機会なので、ないよりはあった方がいいと思えます。

○山口委員長 ちょっと私から1点。大活字本の質問のところ、「整備方針等はあるか」というお尋ねのようでしたけれど、大活字本に関しては、収集方針の中で触れてらっしゃるんですよ、これは。

○近藤館長 そうですね。整備方針という意味では、「整備」という言い方があったので、例えば蔵書の何パーセントにするとか、そういった意味では、ないということです。もちろん収集方針では、この中では「大活字図書を購入していきます」ということは、しっかりうたってあるということになります。

○山口委員長 はい。ありがとうございます。そうしますと、その後もだいたい項目がいっぱいあるのであれですけど、次の文教社会常任委員会で話題になっていることについては、いかがでしょうか。ちょうど協議会でも前期に関心を寄せておりました地域文庫関係のところでもちょっと質問も出てるようですが、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 決算特別委員会については？

○山口委員長 そうですね、決算特別委員会についてはいかがでしょうか。

委員長ですけど、これは IC タグ関係の質問が多いというのは、やはり IC タグ導入で当然コストが掛かる、それについての検証というか、そういう意味での質問というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○近藤館長 決算特別委員会なんで、2014年度の決算についての審査ということになりますので、2014年度はやっぱり新システムを入れるために、IC タグのシステムを入れるために、準備であったり、先ほどのセルフの予約コーナーを作ったりということで、かなり物件費というか委託料だとかそういった費用がすごい増大してますので、どうしてもそこが当然「効果はどうか？」っていう話になるのは当然だと思ってます。ただ委員さんもおっしゃってましたが、14年度としては1カ月しか動いてないんで、本当の意味での効果って、まだまだ判定できないので、お答えが十分できたかどうかは別ですけど、どうしても IC タグに関心が多いっていうのは当然そういうことだと思います。

○山口委員長 確かに今、館長がおっしゃったように、14年度に1カ月しか掛かってないんです。ですから図書館評価、外部評価ともに、やはりいろんなデータで14年度を見たらちょっと普通の状況ではまだないという。だから15年度

のデータが揃ったときに新しい図書館のパフォーマンスが見えるのかなと思うんです。そこら辺の事情も把握はしてくださってるんですね。

○鈴木委員 傍聴にいらしてくださったのは、久保さん、田中議員ですか。

○久保委員 そうです。

○鈴木委員 やっぱあ那时候に傍聴で聞いてらしたので、文庫でのお話し会のことなんかについて質問があったんですかね。そういうことにまで関心を持ってくださるのはうれしいことですけど。やっぱり議員さんも時たまほんと傍聴に来てくださるとありがたいですよ。私たちだけで話しても、なかなか議事録を読んでまでは大変でしょうから、実際に参加してくださると。

○山口委員長 先ほどの「市民が来やすい図書館を目指しては」っていう、何をモデルにするかでいろいろと方向性の問題があるんですけど、やはり基本的には登録してない市民の人に登録をしてもらって、利用を増やしてくっていうのは、考えてみればもう 1970 年代からずっと公立図書館が目指してる流れですよ。だからそういう中で、やはり今メディアがこれだけ多様化してしまっていると選択肢が多いものですから、そこをどうやって紙に引っ張ってくるかっていうのは、ただ待ち構えてるだけではだめかなとは思っています。ただそれでも、じゃあ最近流行ってます武雄の例を含めて、メディアに受けるのが果たして地域の住民に求められる図書館かっていうと、必ずしもそうではないみたいで、それこそ観光地化しちゃった図書館っていうのは、地元の人が日曜日入れないっていう。

○鈴木委員 駐車場も使えない。

○山口委員長 駐車場が使えないっていう。そういうのもあるみたいですし。ですから、ただただ人を集めるんじゃなくて、やはり地域で使ってくれる人が増えるってことが一番大切なのかなと思います。そういう意味では、ぜひ伊万里の図書館なんかは議員さんたちにも見学していただきたい。ほんとに市民協働がうまくいってるところです。見てもらいたいなと思います。武雄の隣りです。

○清水委員 決算特別委員会の市川議員の質問なんですけれども、「すみれ会館が建っている土地が図書館の所有となっているが」と書いてあるんですけども、



これは、「建物と合わせて一体化した方がよい」というのは、さるびあ図書館を建て直すとか、そこを新しく開発するとか、そういうことを考えてることなんでしょうか。

○近藤館長 市川議員のこの場での質問の意図は、各館が事業別評価シートということで各館が持つてる財産とかをシートに載せるわけですけど、そこにしっかり、すみれ会館だったらすみれ会館がその土地も所有してるっていう形にすべきということをおっしゃってるんで、一体で建物を造ってとかそういう意図は、ここではなかったみたいです。

○清水委員 分かりました。

○山口委員長 あと1点、私からあります。これは最後のページですか。吉田議員ですか。「図書館ホームページのマイページ機能の使い勝手が上級者向けではないか」というご質問だったようですが、やはりマイページについて、使いづらいというような、そういう意見が出てるといことなんですか。それとも…。どういう意図なのかなというの、ちょっと気になったんですけど。

○近藤館長 吉田議員のここでの質問は、「自分はそういうのは使わないのでちょっと取っつきにくい」というイメージから出たものじゃないのかなっていうふうに受け止めましたけど。具体的にカウンター等で使い方が難しいっていう声は特段聞いてはいないんですけど。ちょっと今、データ持ってこなかったんですけど、何名ぐらいが使われてるかっていうのは数字が分かっているので、もしあれだったら後ほど。

○山口委員長 はい。ちょっと後でお願いします。

○近藤館長 申し訳ないですが。

○中嶋副館長 吉田議員はもともとコンピューターのことでかなり若い頃から興味を持たれてる議員さんなので、その質問を入れてきたんだと思います。ただご自分としては使ったことはないから、どんなもんだって、そこら辺の流れだと私は聞いてて思いました。本来は図書館っていうことではなくて大変コンピューターのことに興味がある議員さんなので、そういったことで言ってくさったんだと思います。

○山口委員長 新システムに関してはこの3月に導入して半年以上経ってます

ので、外部評価が終わってから、また多分、協議会の委員さんも皆さんお使いになってらっしゃるかと思しますので、また時間を設けていろいろと考えたいと思います。

○鈴木委員 この「図書館への提案だが」というところ、「予算が少ない中で新しい図書をスポンサーから寄附してもらう制度を作ったらどうか」という質問ですが。ともかくあれですか、公的な図書館は、金銭的な寄附とか、そういうものは受け付けないんですか。いわゆる友の会的なものって、海外って結構、美術館でも図書館でもあって、ボランティア的な部分もあるし、年会費みたいなもので維持費というかそういうものを寄附したりっていう、外国なんかだとあるようなんだけど。そういうことはやっぱり方向としては全然難しいことなんですかね？ これは多分、企業のスポンサーの例かも分かんないですけど。もっと広い意味で。

○近藤館長 その運営費の一部をご負担いただくみたいな形は、ちょっとなかなか馴染まないのかなっていうふうに思いますけど。

○鈴木委員 本を購入する寄附っていうか、本そのものとか、お金になるかは分からないんですけど。

○近藤館長 例えば、過去に本を購入するために市民の方が10万円なら10万円寄附していただくってことに仮になったとすると、用途を明確にするための、用途をこのために使ってほしいという寄附っていうことであれば、しっかり予算の方にあげて、歳入として10万円寄附があって、それを図書費に、購入に充てますというような形を取ると、そういう形の寄附はできますけど。単に市に寄附ということだと何に使われるか分からないっていう形になりますので。

○鈴木委員 そういう用途を特定する寄附もできるんですか。予算に上げるとなると、今年寄附したら来年に使うっていうような形になるのかも分からないんですけど、そういうのは可能ですか。

○近藤館長 形としては可能であるというふうに思いますけど、どうしても単年度主義なんで今年度だったら今年度ということになると思います。

○鈴木委員 補正予算みたいなことですか。

○近藤館長　そうです。補正予算で。

○鈴木委員　実物の本、きれいな本で使われなくなった本は、図書館に寄附っていうんですか、使っていただくっていうことは今でもできるんですか。

○近藤館長　そうです。実物の本は、寄附というか寄贈というのか分からないですけど、図書館の方で頂いて、それは別にきれいとかは基準からは外して、図書館としてこれが使える資料であれば頂いて活用しています。お気持ちだけで、「図書館としてはこの本を持ってるので、ちょっと蔵書にはできません」ということであれば、例えば別の利用の仕方、リサイクルとかそういう形で利用していくということで、寄贈は随時受け付けてるという形です。

○鈴木委員　分かりました。

○一川委員　寄贈に対してちょっと興味があったんですけど、これから高齢者が増えてきて、自宅に物を置いとけなくなりますから、やっぱりたくさん持ってる物をどうするかっていうのは、いろいろ皆さん考えてると思うんですけど。ブックオフとかいろんなところがありますが、図書館がそういうことをもっとアピールすれば、いい本が集まってくるんじゃないかと思ったりはするんですけど。

○近藤館長　寄贈はちょっとなかなか難しい面もあって、よく例に出るのは、例えば古い百科事典なんかもそうなんですけど、ご自宅で大事に使ってたやつがいらなくなって図書館に寄贈するってなると、正直、図書館でも使えないんですよね。

○一川委員　使えないんですか。

○近藤館長　やっぱり情報が古いんです。

○一川委員　それはそうですね。

○近藤館長　やっぱりご本人にとっては大事な資料も、図書館っていう目から見るとどうかっていう話もどうしても出てくると思うので、どんどん図書館の方で受け入れるっていうのは現実的にはない。やっぱりそれだけ仕事も増えますし、変な話、最終的に利用ができない本が増えてしまうと、処分するのは図書館の予算でやっていかなきゃなりませんので、それはちょっと両方の面で難しい。もちろん貴重な資料が手に入るっていう面もありますけど、両方の面が

あるので、どんどん積極的に寄贈を呼びかけるっていうことはできないかなと思ってます。

○一川委員 そうすると自然に「寄贈したい」という方が現れれば、そこで考えるってことですか。

○近藤館長 そうです。ホームページなんかにも載せてますんで、「ご寄贈があれば図書館にお持ちください」ということで呼びかけてるので、それをご覧になって来ていただければ、そこで拒むことは絶対しません。

○一川委員 そうですか。そうするとアピールとしてはホームページで？

○近藤館長 そうです。

○一川委員 ホームページ以外はしてないんですか。

○近藤館長 あとは館内に掲示がちょっと。

○一川委員 掲示をしてる。分かりました。

○鈴木委員 私も持って行ったことがあります。鶴川図書館に。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○一川委員 はい。

○近藤館長 委員長、一つだけいいでしょうか。先ほど言い忘れたのでぜひ紹介したいんですけど。決算委員会で吉田議員から「移動図書館の台数とポイント数は？」という質問があって、3台持っていて60カ所ぐらいを2週間に1回行ってますというお話をしたんですけど、その後で吉田議員が「自分は図書館に近い場所に住んでいるので移動図書館は利用したことはないけれども、やっぱり町田市にはまだまだ図書館が近くになくて、図書館まで来るのが大変な市民の方もいっぱいいるので、移動図書館というのはそれを補完する意味で大変いいサービスなんで、ぜひ今後も続けるべきですね」みたいなお話をおっしゃっていただいたっていうことをご紹介したいと思ひまして。

○山口委員長 ありがとうございます。今、最後にあった館長のご発言は誠にその通りで、なぜ移動図書館があるかっていうと、図書館空白地域があるからと。日本図書館協会が以前にまとめた、「町田市立図書館計画への提案」の中で、1971年ですか、そのときに10館構想というのが出てたんです。ですからそれをずっと埋めるために3台走っているっていうのは——今3台もBMが走ってる自

治体って東京ではないですよ、八王子市ですえもそんなに走ってないので—それはやっぱり意味があるんだと思うんです。

それを評価してくださったのは大変ありがたいなと思います。日野市も移動図書館で始まりましたが、移動図書館で図書館サービスを市民に伝えていくという効果もあるんだそうです。そういう意味で、今後ともいろいろ活用する方法はあると思います。

○鈴木委員 去年の評価のときにも、図書館まで出掛けられないお年寄や老人ホームですとか、そういうところを回っているということでしたけれど、評価の中でも、ぜひそういうところをこれからも続けてほしいということは言ったと思うんですけど。図書館が増えても足を運べない人のためにも大事ですね。

○山口委員長 多分、今のスケジュールですと、3台で60カ所というのが目いっぱいなんです。

○近藤館長 今、1日3カ所行って、火曜日から金曜日は3台全部運行してるんですけど、あと木曜日がちょっと午前中行ってないときもありますけれども。さるびあだけは月曜日の半日動いてますけど、堺の方はやっぱりどうしても運転手さんとか人員の問題でできないので、ほぼこれが目いっぱいの状況です。

○山口委員長 そうするとBMにさらなる働きを求めるためには、もう一つ地域館ができるくらいの余裕がないと難しいということですかね。そのくらい町田市は実は需要があるんだってということだと思います。

○鈴木委員 学校図書館に巡回してるのも、この中から回ってるんですか。

○近藤館長 学校図書館には、支援貸し出しという形で本を持ってったりしてますけど、その車は軽自動車で行ってます。

○鈴木委員 これとは別なんですか。

○近藤館長 ただ運転手の方は、さるびあ図書館にいる常勤職員だったり、再任用の職員だったり、あと嘱託の職員も1名いるんで、その3人の人が交代で移動図書館とは別に火曜日と金曜日に車を運転して行ってもらおうというような形になっています。

○山口委員長 議会関係の報告に関してはよろしいでしょうか。

続きまして教育委員会報告の方で、文学館の50万人達成ということで報告事

項がございました。こちらについて、いかがでしょうか。

○鈴木委員 全然関係ないんですけど。この50万人目の方が文庫に来てた親子でした。

○山口委員長 別紙資料の方で来館者数の推移のデータを付けてくださいますと、よく分かるんですが、こここのところずっと6万人を超える感じで定着しているというか、やはり町田の市民文学館が、ある程度認知度が高まったということと、あともう一つは催し物がやはり集客につながってる、そういうことでしょうか。

○中嶋副館長 文学館の方は来館者が伸びて、いくつか要因はあるんですけど、今おっしゃった通り、やはりイベントとかはそれなりに集客があると。あと文学館の仕事の一つで、施設の貸し出し、会議室とかの部屋の貸し出しです。これがやはり順当には伸びていると。特に周辺の会議室を貸してるところ、この図書館は貸していませんけれども、市民フォーラムであるとか、生涯学習センター、ここはもう目いっぱいなんですね、今。やっぱりそこであふれちゃった方は文学館に行くし、この辺りだと行くしかないというニーズ等があって部屋の使用率が上がってること。この2つは大きな要因かなと。あとはもう一つ、これはあまり関係ない話ですけど、一応選挙の投票所になったというのが意外にこの人数でいうと大きいんです。今まで商工会議所さんが確か投票所だったんですけど、今は文学館が投票所に指定されてます。そうすると、それなりの普段文学館に来ないような方も投票で来館されて。その後は、ちょっと分かったって来てくださる方も、近所の方ではいらっしゃると思います。そこは1つ重要かとは思いますが。

○山口委員長 ではやはり部屋の利用の方が意外と多いんですか。

○中嶋副館長 そうです。ただ、なかなか夜間は伸びないので、まだ伸びしろはあるっていうふうには考えてます。

○鈴木委員 すいません。その貸し出しの条件とかはあるんですか。

○中嶋副館長 ございます。貸し出しの条件は、基本的に文学館の場合、優先的に借りられる団体さんがいくつかあります。これは文学の関係の団体さんです。俳句を詠む会とか、源氏物語を読む会とか、そういった文学館に登録してる方

は優先的に 2 カ月前から先に抽選に参加できます。それが抽選が終わって空いてるお部屋について、ないしは当選がキャンセルされた後のお部屋は、基本的にどの団体さんでも会議だったら使える。例えば、全く関係無い英会話の団体さんとか、あとゼルビアを応援する会の委員会を開くときなんかに使っていた。そういうところの認知度はやはり増えてはいるかなと感じております。

○山口委員長 図書館や文学館が目的ではなくて、部屋を目的で来る利用者の人は、ある意味では、それまであまり文学館や図書館に関心を持ってない人も含まれると思うんです。ですから足を運んだついでにそこで文学館の展示を見ようとか、さらには町田の場合は図書館と同じベースで動いてますから、何かそこでアピールできるものもあるのかなという。多分、図書館には足を運ばないけど、文学館には部屋を使いたってことで足を運ぶ。そこら辺に潜在的な利用者を開拓できる余地がありそうに思います。

○中嶋副館長 今のお話は全くその通りで、文学館を造った理由の一つには、お部屋を借りる方、展覧会を見る方、ご本を読む方っていうのが有機的に結び付くために、全く違う目的の事業を並行して行ってるっていうのが実際のところ。なかなかその結びつきが難しいなっていうのが、正直、やってる中では思ってます。当然そういうふうに渡っていただいている方もいらっしゃいますけど、やはりお部屋を借りる方はお部屋を借りる、展覧会を見る方は展覧会を見る方、本を借りる方は本を借りる方、ここをもうちょっとうまく融合していかなきゃいけないっていうのは、もうずっと認識としてあります。これからの一番大きな課題だとは思っております。

○久保委員 こういうふうに来館者の推移というのを表にして分かりやすくしてて、ちゃんと順調に増えてますよということが目で見て分かるような形にされてるのは、それも一つご苦労だと思うんですけど。やっぱり今のお話に、いろいろお部屋を貸しているとか、そういうことも伺ってて、来場者数ということだけじゃなくて、やっぱり文学館というコンセプトをほんとに大切にすることが文学館の魅力かなってほんとに思うので、文学館の存在感っていうのをアピールすることを本当に大切にさせていただきたいなど、個人的には、今お話を伺ってて感じます。それも、町田の文学館というのも、もっともっと町田って魅力

があるんだと思うので、そういう企画が市民から出たりしないかな、なんて、ほんとに期待するんですけども、そういうのって難しいんですかね？ お部屋を貸すことでどんどん数を増やしていくってことに力を注ぐよりも。というような感じがしますが。

○中嶋副館長 これはとりあえず50万人来館っていうことで出させていただきました。別にこれは中心事業ではないので、どちらかというと文学館としては。これは今回50万人が達成したってことでしかないですので、事業の一面ではありますけれども、今おっしゃった通り、これが文学館の本旨というわけではないので。何が本旨かってなかなか難しく、ちょうど先月から文学館も協議会が動き始めましたので、ここで今後10年間の文学館の方向っていうのを協議会の方々と文学館の職員ないしは生涯学習部、教育委員会と一緒に考えていくところですけども。これはあくまでも今回のこのご報告は50万人が来ましたっていうお話だけなので、それ以外のところに当然力はかなり入れているところ。やはりどちらかというと文学館の本旨は何かというのは難しいんですけども、やはり一番大きなのは、あそこはライブラリーというよりミュージアムの側面が非常に強いので、やはり一番近いというのは展覧会、年4回の展覧会、ないしは学習事業といわれるところは、講演会とか、勉強会とか、イベントとか、そういうところもやはり力を入れてはおります。そこところいういらっしゃった方がどういうふうにも有機的に結び付くか。あとまた、いらっしゃった方の中でも一番大事なのは文学を勉強する場所があると。要するにさっき言った優先的に借りれる方々です。その方々の活動の手助けになる。できればその方々と文学館、ないしは他の団体とのつながりを付けていくところを大きく見ていくべきなのではないかなとは思っています。

今後は、これについては文学館の協議会の方でもいろいろ話が出てくるかとは思いますが。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○久保委員 はい。

○山口委員長 それでは館長報告については以上ということになります。あと本日は委員長、副委員長報告は、特にはございません。まだ生涯学習審議会が開



かれていませんので、委員長報告はございません。

あと協議事項の方で次第の方に「図書館評価について」ということで挙がっておりますが、一応スケジュール、進捗状況の簡単な確認だけ、この場でさせていただきますと、一応グループに分かれて8月から9月にかけて各グループ最低1回、グループ単位での検討会を進めてきてると思います。私もできるだけ他のグループに顔を出せるところは出しております。まだコメントをまとめる段階には入ってないかと思うんですね、もうある程度草案をお作りになっているグループもあるかと思うのですが。あともう一つは、最後どういう形にまとめるかというのは、これから委員の中だけでいろいろ話し合っていかなければいけないのですが、今、私の感触としては、去年までの図書館評価の項目数、検討すべき項目数が減ったものですから、意外と順調に行くんじゃないかなと思います。当初の予定が、11月の協議会の席上で館長の方に答申お渡しできればというようなことを考えておりましたが、その方向で持っていくように詰めていけるかなと、今、思っております。そのためには、今日はこの後ここで検討会をいたしますけれど、来月の協議会の後に内容の最終チェックができるようなスケジュールで進められればいいのかと思います。当初より、大体11月ぐらいかなということを館長さんにもお話ししていたんですけど、一応そんな感じで進めていければというふうに思います。細かい、どういうふうに文言を盛り込むかとか、どういう形の答申にするかというのは、これはまた委員の中で話し合っただけで決めたと思いますので、またそれは後でご相談申し上げたいと思います。

一応、私の方からは、評価についてはその程度なんですけど、何かこの場でこれについてご提案とか、あと図書館側への要望とかございましたら、ご発言いただければと思いますが。特に今この場でなくても、また後であらためて質問等を出せますので、思い付いたときにすぐ話題にしていただけて結構ですので、よろしくお願ひします。あと何か委員の皆さまからご質問とかご提案はございますでしょうか。

○鈴木委員 今、図書館の予算はどういう段階になってますでしょうか。

○近藤館長 今は、夏に第一次要求というのをして、今度は本要求を作成して

るところです。来月の頭に部に出して、部で取りまとめをして、財政当局へ部として提出するという段階になってます。当然ながら、これもお話ししたと思えますけど、ここ数年、生涯学習部としてこれだけのところに収めてくださいよというような形は示されていますので、それに収めるような形で予算編成を進めていくということになります。

○鈴木委員 建設費や何かが入っていたので、すごく膨らんでって、その建設費がなくなったら、資料費とかが少し膨らむっていう可能性はないんですか。

○近藤館長 その辺は、財政課も当然 14 年度とかは一時経費とかはドンと膨らんで、15 年度はもう一時経費はなくなってますから、そういう意味では 15 年、今年度をベースに財政課が枠を、図書館という枠じゃなくて、部としての枠です。とはいえ部の中では図書館は圧倒的に多いので、そういう形で今年度をベースに財政課が枠を示してきたということになります。

○鈴木委員 この場でなかなかこれ以上お願いはできないので、少しでも減らないように祈りながら経緯をみていきたいと思えます。

○山口委員長 今ちょうど予算のことが話題になりましたけど、やはり外部評価をやってましても、「最終的にそこにたどり着くなあ」という項目はずい分あるものですから。恐らく、今、枠予算で動いてるので、枠が増えない限り、図書館の数が増えた分、厳しくなると思うんです。資料費が一番ネックですから、それが減るっていうのは、とにかく図書館にとっては致命的なんだってことは、もう前から定例会の場でも話題になってるわけですけど。図書館評価は 5 年単位ですのでデータを蓄積していくと、いかに資料費の削減が後からボディーブローのように効いてくるかっていうのが現れてしまうかもしれないという恐ろしい評価だって出かねないです。ですので、それを見てから「しまった」ではなくて、やはりその前に何かできることはないのかということで、図書館側もいろいろと工夫されてるとは思うんですけども、協議会の方でも何かできることはないのかっていうのは考えていきたいと思えます。

○鈴木委員 さっき生涯学習部長の田中部長が話されて、今までは図書館の特任部長と館長とを兼務していたというのと、1 人で全てを解決しなきゃいけないとか、そういう部分が一応、生涯学習部長と近藤館長とでいろいろ話し合いがそ

こで行われるということで、少しでもそれがいい方向に向いてくれたらいいなと思います。

○近藤館長 予算だけに限らず全てにおいて図書館のことも部長と相談しながらということになります。私だけじゃなくて中嶋副館長とか吉岡課長とかを含めて。予算の話になると部全体の話になるので、生涯学習部全部の管理職の中で話をしていくことになると思いますけど、その辺はしっかり連携を取りながらやっていきたいと思います。私は以上です。

○山口委員長 よろしいでしょうか。それでは本日の定例会は以上ということにしたいと思います。引き続きまして、次回の定例会の一応確認ですけれども、お願いします。

○事務局 次回は予定通りで10月の22日の木曜日、第3回ということで、同じこの場所での開催を予定しております。

○山口委員長 ではまた次回、第3回へご出席の方をお願いいたします。では以上です。終わります。

— 了 —